

2019年度（平成31年度）「社会福祉制度・施策に関する課題把握調査」の実施について

1 目的

多様化・複雑化する福祉課題について、現場における現状や課題を把握し、具体的な活動内容、課題解決に向けた提案・提言につなげる。

2 調査の共通テーマ

ご提出いただいた課題把握調査の結果は、提言にまとめていく際の基礎資料となります。昨年度は「質の高い福祉サービスの実現に向けた担い手の確保・育成・定着」「地域生活移行支援、支え合いの地域づくりの推進」を共通テーマに据え実施しました。

今年度は、政策提言委員会での検討結果、現場からのより具体的な課題提起並びに提言となるように、内容を焦点化した設問を新たに盛り込み実施することになりました。

(テーマ1) 質の高い福祉サービスの実現に向けた担い手の確保・育成・定着

- 「外国人人材」が神奈川の福祉現場で活躍しやすくなるための課題や、私たちができることを探るために、新たな設問を盛り込みました。

2018年度（平成30年度）の提言では、「質の高い福祉サービスの実現に向けた提供基盤としての担い手の確保・育成・定着」について、今後の人口動態等への対応が迫られており、「即戦力となる者や新卒者の計画的な確保が見込みにくく、求人を広範囲にせざるを得なくなり、他分野からの転職者や在在外国人等を採用・育成しながら体制を整えていく」必要が示されました。

一方で、国の方針として一定の基準はあるものの、外国人労働者を受け入れていく方針転換がなされつつあります。

そこで、より多くの「外国人人材」が神奈川の福祉現場で活躍しやすくなるために私たちができることについて、設問に加えました。

(テーマ2) 地域共生社会の実現、支え合いの地域づくりの推進

- 地域共生社会の実現を目指して、「小地域」での取り組みの活発化及び包括的な支援に向けて、課題や私たちができることを探るために、新たな設問を盛り込みました。

地域共生社会の実現に向けては、地区社協や自治会・町内会等を単位にした「小地域」での課題把握や解決のための体制づくりが求められ、あわせて地域を基盤とする包括的支援が求められます。

そこで、地域共生社会の実現に向けて、「小地域」での取り組みの活発化及び包括的な支援に向けて私たち福祉関係者ができることについて、設問に加えました。

(テーマ3) 自由設定

3 調査内容

別添調査票のとおり

4 調査対象

- (1) 政策提言委員会委員
- (2) 経営者部会委員
- (3) 施設部会・10 協議会委員
- (4) 市町村社協部会
- (5) 民生委員児童委員部会
- (6) 第2種・第3種正会員連絡会会員（構成団体 63）
- (7) 本会各部所

5 調査期日

平成 31 年 3 月 29 日（金）必着

別紙調査票をご記入のうえ、FAX または電子メールにて提出

※調査票データを希望の場合

- (1) 本会ホームページ中「社会福祉制度・施策への提言」ページからダウンロードして利用（<http://www.knsyk.jp>）
- (2) 電子メールにてタイトル「課題把握調査票 送付希望」と記入のうえ事務局あて連絡する（kikaku@knsyk.jp）

6 今後の予定

月	内 容	
3 月	29 日	課題把握調査の回答締切
5 月	下旬	第 1 回委員会 (1) 課題把握調査結果の報告 (2) 部会・協議会・連絡会等代表者との意見交換会①
		第 2 回委員会 (1) 部会・協議会・連絡会等代表者との意見交換会②
6 月		
7 月	上旬	第 3 回委員会 (1) 提言集（素案） (2) 提言集発行後の取り組み
	下旬	提言集（案）の確認
8 月	下旬	提言集発行
9 月		県等へ提出 機関誌「福祉タイムズ」、ホームページでの情報発信
10 月		第 4 回委員会 (1) 平成 31 年度提言活動の状況報告 (2) 平成 32 年度提言活動の進め方 (3) 平成 32 年度政策提言共通テーマの検討
		平成 32 年度政策提言に向けた課題把握調査の開始（～平成 31 年 3 月）
		行政・関係者等との情報共有の場づくり（シンポジウム等の開催）
1 月		
2 月		
3 月		平成 31 年度政策提言に向けた課題把握調査の締切

7 事務担当

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 総務企画部企画調整・情報提供担当

（電 話）045-311-1423 （FAX）045-312-6302

（メール）kikaku@knsyk.jp